

檜和田 正子議員

子どもの貧困対策と 学校教育の少人数学級実施 について

問 就学援助制度の住民への周知はどうしている。

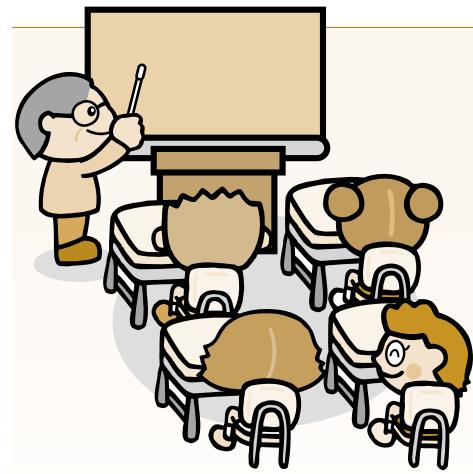
答 4月に全小中学校の児童生徒の保護者に文書でお知らせを行うとともに、広報「いとしま」やホームページなどに掲載し、制度の周知を図っている。

問 母子家庭へはどのような支援策があるのか。

答 児童扶養手当支給、ひとり親家庭等医療費の助成、高等技能訓練促進費給付金支給、自立支援教育訓練給付金支給、日常生活支援事業、母子生活支援施設入所事業等を行っている。

問 少人数学級について具体的にどう考えているのか。

答 児童扶養手当支給、ひとり親家庭等医療費の助成、高等技能訓練促進費給付金支給、自立支援教育訓練給付金支給、日常生活支援事業、母子生活支援施設入所事業等を行っている。



松月 よし子議員

「校区まちづくり 推進プロジェクト」の 推進にあたって



まちづくり推進委員会

笛栗 純夫議員

予防ワクチン助成や がん対策について



問 「子宮頸がんゼロ」へ挑戦する考

はあるのか。

答 子宮頸がん予防ワクチン接種の実施については、多額の財政措置が必要となるなどの課題があるために、今後の検討課題とする。

問 がん検診について、受診率向上対策はどうのように考えているのか。

答 広報紙、健康情報誌及び検診手帳の配布による啓発、また受診機会の充実のため、総合（集団）健診と同時に実施している。なお、未受診者に対し電話での勧奨を行っている。

問 公共施設の維持、更新に係る費用

として人材育成の機能を十分に發揮するとともに、地域自治力を向上させるための活動拠点。できる限り市民のニーズに応えられるよう管理制度の機能の一元化を検討したい。

問 地域審議会とはどのような性質の審議会か。

答 合併協議の協定項目で、各地域の意見が市政に反映されるよう法律に基づき設置した機関。新市基本計画の変更や執行状況、糸島市の基本構想の作成や変更に関する事項を市長の諮問に応じて審議し、答申するものである。

問 校区まちづくりの拠点として、校区公民館が担う業務は多様化していくと思うが、人員配置は今後どうするのか。

答 共創プランは、市民が主体のまちづくりであり、職員の増員はない。将来的に、新たな事務などで大きな負担が生じた場合には、その都度判断していく。

問 公民館とコミュニティセンターの違いは何か。

答 コミュニティセンターは、市民の地域共同体意識を高めるための施設。まちづくりの活動拠点として、防災、防犯、環境衛生など、地域課題を自ら解決する実践施設として活用される。

問 公民館は、社会教育法に基づく公共施設で、生活に即する教育・学術文化に関する事業を行い、市民の教

養の向上、健康の増進などを図り、団結力を高めることを目的とした社会教育施設である。

問 公民館とどう社会教育施設を教育行政の枠を超えて活用することがができるのか。

答 教育委員会は、今後とも住民の多様な学習ニーズに応えた学習活動や校区まちづくり推進事業など、地域づくり活動を推進する。また、施設利用も運営方針に照らして、どこまで利用可能かについて検討を進めながら、公民館機能の一層の充実を図っていくと考えている。

問 市民ニーズに合った校区公民館の機能の充実を今後どのように進めていくのか。

答 校区公民館は、社会教育施設として人材育成の機能を十分に發揮するとともに、地域自治力を向上させることで、地域の活動拠点。できる限り市民のニーズに応えられるよう管理制度の機能の一元化を検討したい。

古川 忠正議員

糸島市の農業について



答 これまでにもJA、普及指導セミナーなどと連携した経営指導や新規就農者支援を行っている。

問 井堰やため池の頭首工の改修工事費はなぜ受益になるのか。

答 井堰や頭首工が壊れて水が来ない状況になれば、困る耕作者が出てくる。その方が受益を受けると考える。

※頭首工（とうしゅこう）とは、河川などからまでのぐるりんバスを走らせてほしい。

答 農業用水を用水路へ引き入れための施設。

問 合併協議会で受益者負担金を1割と決めた根拠は何か。

答 1市2町同じ制度、同じ基準にどのよう把握をしているか。

問 糸島市の農家の所得については、どのよう把握をしているか。

答 平成17年度の福岡農林水産統計年報では、前原市で232万3000円、志摩町で188万3000円となつていて。

問 新規就農者の数と経営実態はどうなのか。

答 平成19年度から平成21年度までの3年間の新規就農者数は57名、うち後継者が35名、新規参入者22名となつていて。新規参入者の中にはJAの部会においてトップの生産を誇っている方もおられる。

問 農家の所得を把握して、今後の施

策を出すべきではないか。

問 井堰やため池の頭首工の改修工事費はなぜ受益になるのか。

答 井堰や頭首工が壊れて水が来ない状況になれば、困る耕作者が出て

くる。その方が受益を受けると考える。

※頭首工（とうしゅこう）とは、河川などからまでのぐるりんバスを走らせてほしい。

答 農業用水を用水路へ引き入れための施設。

問 合併協議会で受益者負担金を1割と決めた根拠は何か。

答 1市2町同じ制度、同じ基準にどのよう把握をしているか。

問 井堰やため池の頭首工の改修工事費はなぜ受益になるのか。

答 井堰や頭首工が壊れて水が来ない状況になれば、困る耕作者が出て

くる。その方が受益を受けると考

える。

※頭首工（とうしゅこう）とは、河川などからまでのぐるりんバスを走らせてほしい。

答 農業用水を用水路へ引き入れための施設。

問 合併協議会で受益者負担金を1割と決めた根拠は何か。

答 1市2町同じ制度、同じ基準にどのよう把握をしているか。

問 井堰やため池の頭首工の改修工事費はなぜ受益になるのか。

答 井堰や頭首工が壊れて水が来ない状況になれば、困る耕作者が出て